

## 令和2年度奈良県相談支援従事者初任者研修 実施要項

### 1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育等のサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得をすることにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、国が定める「相談支援従事者研修事業実施要綱」に基づき、相談支援従事者初任者研修を実施する。

#### ※研修制度の改正について

令和2年度より、相談支援専門員研修の制度が改正されました。

制度改正の詳細については、県長寿・福祉人材確保対策課のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。 (<http://www.pref.nara.jp/item/220052.htm#moduleid94706>)

### 2 主催者：奈良県（委託先：公益財団法人 総合健康推進財団）

### 3 研修期間及び場所

A コース 令和2年11月16日（月）から令和3年2月末頃まで

Web 配信による講義（11時間・配信期間10日間程度）と演習5日間

※本年度は奈良市会場、橿原市会場の2コース実施します。

B コース 令和2年11月16日（月）からWeb 配信による講義（11時間・配信期間10日間程度）

		開催日	場所
【講義】(A, Bコース)		11月下旬 (配信期間：10日間程度)	Web 配信による講義 (合計11時間)
＜奈良市会場＞ 【演習】 (Aコース) (定員40名)	第1日目	12月15日（火）	奈良県経済倶楽部 (奈良県奈良市東向中町6)
	第2日目	12月16日（水）	
	実習①	12月17日（木）～ 令和3年1月11日（月・祝）	
	第3日目	令和3年1月12日（火）	奈良県自治研修所 (奈良県奈良市大安寺1丁目23-2)
	実習②	令和3年1月13日（水）～ 2月24日（水）	
第4日目	令和3年2月25日（木）	奈良県自治研修所 (奈良県奈良市大安寺1丁目23-2)	
第5日目	2月26日（金）		
＜橿原市会場＞ 【演習】 (Aコース) (定員40名)	第1日目	12月9日（水）	橿原経済倶楽部 (奈良県橿原市久米町652-2)
	第2日目	12月10日（木）	
	実習①	12月11日（金）～ 令和3年1月18日（月）	
	第3日目	1月19日（火）	橿原経済倶楽部 (奈良県橿原市久米町652-2)
	実習②	令和3年1月20日（水）～ 2月21日（日）	
第4日目	※調整中	※調整中	
第5日目	決まり次第、更新予定		

- ※講義（Web 配信による講義）を修了後に演習を受講できます。（当財団で視聴確認を行います。）
- ※実習については演習 2 日目に、実習の一連の流れを説明します。
- ※研修会場には、受講者専用の駐車場はございませんのでご注意ください。

#### 4 研修対象者

区 分	受 講 日	コース
① 相談支援専門員として従事しようとする方	Web 配信による講義 (合計 11 時間) + 演習 5 日間	A
② サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事しようとする方	Web 配信による講義 (合計 11 時間)	B

※②サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事しようとする方は、本研修（Bコース）と「サービス管理責任者基礎研修」（日程未定）の両方の受講が必要です。

#### 5 研修日程及び研修内容

別紙 1 「令和 2 年度奈良県相談支援従事者初任者研修日程（予定）」のとおり

#### 6 研修定員

- (1) Aコース（Web 配信による講義＋演習 5 日間） : 80 名  
(演習 奈良市会場 40 名・橿原市会場 40 名 )
- (2) Bコース（Web 配信による講義） : 200 名

#### 7 受講の申し込み手続き

（公財）総合健康推進財団HP（<https://zaidan-kensyu.com/training/wel15/>）へアクセスし、入力フォームに従ってご入力ください。本研修はホームページでの申込み後に発行される「入力情報印刷ページ」より内容を印刷・捺印後、郵送頂くことで申し込みが完了します。（受講決定ではありませんのでご注意ください）

※申込締切 10 月 29 日（木）必着

（締切後に届いた申込書は受理できませんのでご注意ください。）

郵送の際、受講決定通知のための返信用レターパック（受講決定通知先の住所・法人、団体名が記載された 370 円のレターパック）を必ず同封し、特定記録郵便で郵送してください。



#### 申込先

公益財団法人総合健康推進財団 保健福祉研修センター 大阪事務所  
奈良県相談支援従事者初任者研修係  
〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-10-1 肥後橋第 21 松屋ビル 7 階  
TEL : 06-6940-6741 FAX : 06-6940-6742

- ※同一事業所で複数名のお申込みの場合でも、レターパックは 1 人につき 1 通同封してください。
- ※Aコース（相談支援専門員）と Bコース（サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者）で申込フォームが異なりますので、ご注意下さい。

## ◎申込フォームご入力の際の留意事項

- ①同一事業所及び団体から複数名の申し込みをする場合は、必ず優先順位を付与し、申込者ごとに申込フォームにご入力下さい。

例1：A事業所から2人お申込みの場合

→申込フォームに2名分入力の上、優先順位1、2を記入

例2：B法人のC事業所、D事業所から1人ずつお申込みの場合

→申込フォームに2名分入力の上、優先順位は両者とも1を記入

- ②別紙2「相談支援専門員の要件について」、別紙3「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の要件について」をご確認下さい。

- ③Aコース受講希望者で、相談支援専門員としての具体的な配置予定がある場合、以下にご留意ください。

- ・既存の県内指定相談支援事業所における体制の維持・充実、並びに新規の県内指定相談支援事業所の開設促進等を図る観点から、相談支援専門員として配置が予定されている方を優先的に受講決定することとします。
- ・申込フォームに「相談支援専門員としての配置予定」欄を設けていますので、具体的な配置予定がある場合は、当該欄に必要事項を記載してください。
- ・なお、実際に相談支援専門員として配置されたかどうか、実績を確認し、その結果を翌年度の受講決定に反映しますので、予めご了承ください。

- ④Bコース受講希望者で、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての今後の配置予定をご記入下さい。

### 8 受講者の決定

相談支援専門員としての配置予定、受講申込書記載の優先順位、従事する業務の内容、実務経験・年数、地域バランス等を勘案して受講の決定をします。（11月上旬までに受講決定通知を送付します。）

※申込多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

※他都道府県からの申込も可能ですが、奈良県内の事業所の方を優先的に受講していただくため、受講決定に至る可能性は極めて低い旨ご了承ください。

### 9 修了証書等

- (1) Aコースは、研修の全課程（Web配信による講義（合計11時間）＋演習5日間）を修了後に修了証書を交付します。

- (2) Bコースは、研修の全課程（Web配信による講義（合計11時間））を修了後、受講証明書を交付します。

※遅刻、早退、途中で講義を抜けた場合も欠席とみなします。

※居眠り、グループワークへの不参加、その他受講態度が不適切であると主催者が判断した方については、修了証書を交付しないことがあります。

### 10 受講料 無料

※ただし、受講申込に係る郵送代、Web配信による講義視聴準備に係る費用や通信費、研修会場までの交通費や昼食代はご負担ください。

### 11 Web配信による講義を実施するにあたり、下記注意事項をご確認ください。

○Web配信による講義には、インターネットに接続できるパソコン又はタブレット、スマートフォンが必要です。

○視聴の際には通信料が発生しますので、可能であれば通信制限のない環境での視聴をおすすめいたします。

○お申込前に受講できる環境があるか必ず確認してください。

※推奨環境は次のページの表の通りとなります。

デバイス		OS	ブラウザ
Windows PC		Windows7、8.1、10 ※Windows RTは非対応です	Chrome、Edge、 Internet Explorer11
Mac		OSX	Safari、Chrome
タブレット	iPad	iOS11、12	Safari
	Android	Android 6、7、8	Chrome
スマートフォン	iPhone	iOS11、12	Safari
	Android	Android 6、7、8	Chrome

## 1 2 災害時における研修の中止等について

自然災害等により研修を中止せざるを得ない状況が発生した場合は、当日 8 時まで（公財）総合健康推進財団ホームページに研修中止の掲載をいたします。

## 1 3 新型コロナウイルス感染症にかかる留意事項について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後の感染状況等によっては、研修を延期または中止する場合があります。
- (2) 研修当日は自宅で検温を行ったうえで、参加ください。※37.5℃以上の場合は研修参加を自粛するとともに、その旨を事務局まで連絡下さい。
- (3) 研修当日はマスクの持参・着用をするとともに、こまめに手洗いや会場内用意の除菌液を使用し、新型コロナウイルスの感染症拡大の防止に協力ください。
- (4) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。状況によっては、ご帰宅の依頼をすることがありますので予めご了承ください。
- (5) 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたり、保健所等からの情報提供の要請があった場合は当該機関に個人情報を提供する場合があります。
- (7) 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。

### 【研修の受講手続きに関する事項】

公益財団法人総合健康推進財団 保健福祉研修センター 大阪事務所  
奈良県相談支援従事者初任者研修係  
〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-10-1 肥後橋第 21 松屋ビル 7 階  
TEL : 06-6940-6741 FAX : 06-6940-6742

### 【研修内容に関する事項】

奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課人材確保・育成係  
〒630-8501 奈良市登大路町 30  
TEL : 0742-27-8039 FAX : 0742-26-1015